

創造性の高い仲町図書館の開設に向けて (提 言)

2007年3月22日

小平市図書館協議会

1. はじめに

仲町図書館は、地域に根付き、地域とともに歩み続けて30年余り。小平市の最初の図書館であり、当初は中心館としての役割を担い、その後は地区館として、地域・市民に愛され、貢献し今に至っている。

平成18年度からスタートした「小平市第三次長期総合計画・前期基本計画」の（生涯教育）図書館サービスの項に、「仲町図書館については、近隣の仲町公民館との建替え時期にあわせて施設の統合化を行い、情報技術により利用者の創造性をより高めていきます。」とある。このような動向を受け、平成17年9月の図書館協議会から、「仲町図書館にどのようなサービスが求められているのか」を検討することになった。

協議会としては9回の討議を重ね、これまでの仲町図書館の歩みを継承しつつ、図書館機能の充実を目指した提案とすることとした。

着工時期が不明確な現状であるが、1日も早く事業計画が具体化されることを望んでいる。

2. 継承型か特化型か

(1) 地域に愛され貢献し続ける図書館

小平市内には7つの駅があり、さらに隣接市との境界線に3つの駅がある。それらの駅近辺は少数の公共機関と小さな商店街と周辺の住宅地で構成されている。つまり小平市には大きな核がなく、小さな生活拠点が点在しているといった特徴をもっている。各地区館や分室も基本的にはそれぞれの生活拠点の中にある。

小平市の図書館配置は、昭和53年3月に図書館協議会が提案した「今後の図書館設置計画について」に沿って実施されており、「地域的条件や生活圏」を勘案して配置されている。その一つが仲町図書館であり、昭和50年設立の小平最初の市立図書館である。それだけに長い間、近隣住民から親しまれ、有効に活用されてきた。また、仲町図書館の周辺には、市立・私立の保育園や、小平市立第十四小学校、第一中学校、そして都立小平高等学校があり、開設当初から数多くの子供たちに愛されて利用されてきた。仲町図書館がこれまで以上に、子どもも大人も、ともに心豊かになれる場を提供していく図書館であって欲しい。仲町公民館との複合施設となった場合でも、次のことに心がけていただきたい。

① 読書ができるスペース

子どもも大人もゆったりと調べものができ、読書ができるスペースを確保する。また、個々のスペースもゆったりとしていることが望ましい。

② 身体が不自由な方が利用できる環境

建物への入口をはじめ、建物全体がバリアフリー化されることは当然のことながら、障がい者や高齢者、子ども、すべての人にやさしいユニバーサルデザインで構成されるよう、専門家の意見を参考にしていきたい。また、図書館利用に際しても必要な支援が得られるよう人的な配慮も必要である。

③ 資料保存スペースの確保

従来から仲町図書館が担当している地域資料や新聞の切り抜き資料は今後も収集し続けることとなるであろう。大切な資料は電子化することも必要であるが、オリジナル資料の保存も欠かせない。先般、図書館協議会が見学させていただいた稲城市立中央図書館のように、地下の自動書架の導入も検討していただきたい。稲城市立中央図書館の自動書庫は、床面積400㎡、高さ6.5mの書架に19万冊の図書が収納できるようになっており、申込みから貸出・閲覧・返却までを短時間に正確に行うことが可能となっている。

④ 建物周辺の緑化

現代の環境整備において、建物周辺の緑化は「こころを豊かにする」ことから欠かせない。できるだけ多くの緑を配置していただきたい。

(2) 特化する機能を有する図書館

これからの図書館のあり方を検討する場合、常に「特化した機能を有する図書館」像を期待する声が聞こえてくる。「特化した機能とは？」 今回の検討段階で提案された機能は次のとおりである。

しかしながら、機能が特化した図書館として生まれ変わることは近隣市民から理解を得ることが必要であり、多大な時間と労力を費やすことになる、また、小平市立図書館の全体計画の再点検をすることにもなるのではないかと、という声があり、慎重にすすめなければならないことも付け加えておく。

<特化した機能を有する図書館>

イ. 資料保存センター

図書館は、知的財産を豊富に所有している。一次資料（オリジナル資料）は、その価値も高く、その所蔵量は増加するのみであることから、保存すべき資料の選定と、それら一次資料の保存と収納スペースの確保についても考えていく必要がある。地下スペースの有効活用も合わせて考え、保存スペースの危機的状況を解消するため、全館をこれに当て資料保存センターとしての役割を担う図書館とする。このためにも自動書庫導入の検討は必要であろう。

ロ. 子ども専用図書館

子ども向け図書のみを揃え、子どもが入りやすく居心地のよい施設をつくる。絵本はもちろん、手で触れる図書、飛び出す絵本など、子ども向けの資料を提供する。図書館内の設備や壁の色など、子どもの部屋を意識した装飾とする。親子で読み聞かせができるスペースの確保などの工夫をとり入れた図書館とする。

ハ. 情報センター

近年では、資料の電子化が進み、インターネットで利用可能な情報サービスが急増していることから、これら電子資料を利用するスペース、そして図書館蔵書検索システムや外部データ検索システムを利用するための端末を設置するスペースを確保することはこれからの図書館利用にとって不可欠の要素である。

図書の収納はごく少数にとどめ、検索端末を多数台設置し、図書の検索や各種の情報提供サービスを参照できるようにする。

3. 新しい仲町図書館

図書館協議会では、これまでどおり地区館としての機能を維持しつつ、さらに高いレベルの図書館を構築すべきであると考え、新しい仲町図書館について次のとおり提案する。

(1) 現有機能と人材の確保

公民館との合築という方向が出されている以上、仮に現在の図書館の地積の上に建築するとしても、結果的に図書館として利用可能な延べ床面積は現有面積に比して大幅な減少が予想される。それでは図書館としてのサービス機能の低下はまぬがれない。

それを避けるためには次の手段を検討することが必要であろう。

イ. 地下の有効活用

最大限の面積を確保するために、地下2・3階も視野に入れた地下室の建設を積極的に進めるべきである。地下スペースは、主に資料の保管等の保存スペースとして一定の空間を確保し、その上で、稲城市立中央図書館のように、自動書庫システムなど、効率的な貸出返却システムの導入も検討していただきたい。

ロ. 集会室等の共有化

集会室等を図書館・公民館がそれぞれ独自に所有することをやめ、共有化できるスペースを見つけ出し、有効活用を図る必要がある。またその一方で、おはなし室やティーンズコーナーなど必要とする専用スペースは、可能な限り確保する。

八、人材の確保

図書館にとって司書資格を有する職員の配置は不可欠である。小さいときから本に親しむ習慣を養う取り組み、調べ学習のサポート、専門的知識のサポートなど、これまでは利用者が図書館を活用する際に的確なサポートが得られている。今後もこのサポート体制がますます向上することを望んでいる。

(2) 住民の参加

地域住民に“自分たちの街の図書館”という意識を持ってもらい、図書館運営への参加感を促すことは大切なことである。

そのためにはさまざまな形での市民参加策を考えなければならない。

イ. 意向調査

新図書館が利用者にとってどうあってほしいか、改築前に近くの住民に思いを語ってもらう、あるいはアンケートを実施するなどして、希望を把握しておく必要がある。

その結果はその後の運営に大いに生かすべきであることはいままでもない。

ロ. ボランティアへの参加

地区館のボランティアは近隣の人々を積極的に採用するとともに、手軽に手伝いができる環境づくりをする。

(3) 公民館との共同参画

合築が避けられないのであればそれを逆手にとって、公民館との連携を大幅に強めればよい。

公民館はサークル活動・催し物などさまざまな活動を活発に行っている。図書館としては公民館へ向かう人たちの足を図書館へも向けさせる手だてを考えなければいけない。

集会室を利用した講演会などは、公民館との共催を積極的に企画することによってより多くの市民が参加することが期待でき、両館の活性化にも繋がる。また、経費節減にもつながるであろう。

現在も公民館と併設である小川西・津田・大沼の地区館、および各分室でこれまで培ってきた連携のノウハウを充分生かすとともに、より進んだ共同参画の道を探り、図書館と公民館の機能を併せ持つより効率的な建築を目指すべきである。

(4) 情報環境の変化への対応

多様化し増大する情報環境に対応するために、次のようなことについて検討し、実施する必要がある。

イ. 検索端末やパソコンの利用が得意でない方々への支援。

ロ. 職員の情報リテラシーを更にレベルアップするとともに、利用者の能力向上のため案内や講座の開設。館内でのインターネット利用のため、アクセスポイントを確保する等の環境整備。

ハ. 障がい者・高齢者・入院患者など、利用機会が少ない、また利用が限られる人々への支援の展開と広報。社会福祉協議会をはじめとする関係諸団体との情報交換と協力体制の推進。

ニ. 利用者の生活時間帯が様々である現代社会において、図書の出借返却がいつでも、どこでもできるようにとの要望の声がある。例えば、公民館の利用時間に合わせて図書館の利用ができるようにする、または、地域センターなどの公的施設との連携や、コンビニエンス・ストアを活用する等、24時間利用への対策。

4. おわりに

「小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、小・中学校との連携を深め、平成17年度に実施した学校図書館のデータベース化が実現した結果、ますます学校図書館支援の必要性が高まるとともに、福祉・高齢化社会に向けて情報の提供に寄与する場として、図書館サービス向上は一層重要となる。また、「3. 新しい仲町図書館」でも述べているように、現有の機能と人材を確保しつつ、これまで以上に住民による図書館ボランティアへの参加促進を図り、公民館との共同参画を試みながら、地域の人々の理解と協力が得られる「地区館」として発展していくことを望んでいる。

昨今の社会情勢に鑑みて、情報環境の整備を図り、図書館の利用を介して、地域との融合が深まり、知的財産の確保を図ることを期待する。

5. 参 考

＜稲城市立中央図書館見学＞

平成18年7月27日（木曜日）、小平市図書館協議会のメンバーが小平市中央図書館館長等と共に稲城市立中央図書館および隣接する城山体験学習館を視察した。

以下はその際現地での図書館長の説明をまとめたものである。ただし施設・設備・運用などの説明内容で、配布されたパンフレットに記載されている事項と重複しているものは、原則としてここでは触れない。

データでみる稲城市と小平市

	稲城市	小平市
人口	約7万8千人	17万6千人
図書館数	6 (配本所) 2 (うち1は市立病院内)	8 (分室) 3
蔵書数(中央図書館)	約23万冊 (収容能力約36万冊)	約35万冊

稲城市の取組み

1. PFI (Private Finance Initiative) の活用

PFIとは、公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の資金・経営能力および技術的能力を活用して行うこと。メリットとして、行政サービスの向上、行政コストの縮減、経済の活性化などがある。稲城市では、この制度を活用して建築から運営に関する業務をSPC（注1）会社へと、市主導から移行して実施した。

（注1） SPC (Special Purpose Company)

原保有者から資産の譲渡を受け、株式や債券を発行するなど、特別目的のために設立される会社のこと。

SPC事業では、以下の取組を行った。

- 市民意識調査（アンケート）
- 市民説明会と意見聴取
- 社会教育団体（10カ所）の意見聴取

2. ボランティアの活用

ボランティアとして利用者の年齢や要望に応えられるよう以下のボランティアグループを設け、研修も実施している。

- シニアボランティア（団塊世代）
- 一日図書館員（中・高生）
- 児童向け地域ボランティア
- 外国人向けボランティア
- 点訳ボランティア

3. 新システム導入の効果

新システムを導入した効果は次のとおりである。

- ① ICタグ・自動貸出・棚アンテナシステム・自動書架の採用で費用

の縮減（約10億円）

- ② 単年度予算と設備投資：複数年を1区切りとして設備投資を行うことにより、単年度の予算削減となる。すなわち、設備導入の当該年度は多額の経費が必要であるが、その後何年間かは多額の投資が不要となるので、1区切りの中に単年度に換算すると経費削減に結びついている。
- ③ 資料の納品の迅速化：SPC会社には、設備備品関係に会社の他、書店も参画しているため、見計らい図書が整備される、また新刊情報も早くに入手できることになり、発注から納品まで、納品から提供までの期間が短縮された。
- ④ モニターリングによる事業の確認と事業計画の策定：市もSPC両者で評価を行うことで事業計画の見直し、改善に役立てることができる。

4. デメリット

新システムによる効果は大きいですが、デメリットも生じている。

- ・ いったん方向を決めると転換するのが大変
- ・ 契約内容が複雑でいちいち弁護士の手を煩わすことになる
- ・ 市の職員としてはSPCの社員に命令ができない

5. SPC会社と市の関係

SPC事業については市が方針を出し、事業者が提案書を出す
図書の購入経費は市の予算

6. 要員

市のライブラリアンは6名（館長 1、庶務 2、司書 3）

業務は統計・報告書・事業計画の策定、相談の対応、サービス内容のチェック等を行う
SPCのスタッフは15～16人、他にパートが若干名

見学記

1. 稲城市が市立図書館建築にあたって、SPC会社の設立という新たな取り組みに踏み切ったことは驚きであると同時に、市側は大きな決断であったと推測する。
2. 図書館と同じ区画に学習館が併設されていることにより、図書館機能との連携が図られていることはすばらしい。
3. 市職員である司書の方とSPC会社の方との連携、業務区分に不都合が生じていないか不安もあるのではないかと。
4. 自動書架の導入により効率的な収納が可能になっているので、小平市でも導入を検討していただきたい。
5. 自動貸出システムを導入することで、業務の効率化が図られ、レファレンスの向上に繋がっている。また、個人情報により保護されるという利点もある。小平市でも検討していただきたい。
6. 稲城市のようにPFIや指定管理者制度の導入も考えられるが、現存の図書館職員の働きに鑑みると、現状の職員体制を維持継続することも大きな選択の一つであるから、慎重に対応していただきたい。

2005-2006年度図書館協議会委員氏名

安	形		輝	佐	藤	俊	雄
内	田	清	子	高	橋	辰	助
大	杉	和	美	玉	置	直	美
大	沼	晴	暉	中	村	洋	子
奥	村	公	子	西	村	敏	子
落	合	美	代	森	岡	佐	知
小	松	信	也	山	下	敏	夫

(50音順)

藁	谷	昭	敬 (2005年をもって退任)
望	月	邦	夫 (2005年をもって退任)